

放課後子ども教室における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. 基本チェックリスト

【施設管理者向け】

- (学校施設を利用の場合は、) 施設の一時使用が、学校教育上支障がない。
- 利用者のマスク着用や手洗い等、感染拡大予防策徹底の周知のお願いの周知。

【教室代表者向け】

- 発熱または体調不良(咳、倦怠感など)がある場合や健康に不安のある児童(微熱、風邪症状等)は、参加しないよう徹底すること。
- 教室代表者において、教室の実施状況を把握できる体制をとること。
- 緊急連絡先を控え、出席簿を作成し管理すること。

2. 基本的な感染拡大予防策【教室代表者および関係者向け】

(1) 感染症防止のための利用

①密にならないための対策

- ・施設の広さ及び利用内容に応じて利用人数を制限してください。(大人数の利用が想定される場合は、学年で分けて実施する等の分散も検討してください。)
- ・人と人との間隔を可能な限り広くしてください。
- ・対面にならないよう配置を工夫してください。

②発熱等の症状がある方の利用制限

- ・教室利用前に体温測定・体調確認をお願いします。
- ・本人または同居の家族に発熱や咳、頭痛等の症状がある方は、教室利用を控えさせていただきます。

③その他

- ・教室利用の際は、マスクの着用等飛沫感染防止対策をお願いします。
- ・教室利用の前後には、必ず手洗い又は手指消毒の徹底をお願いします。
- ・教室利用の際は、出席簿を作成し、管理してください。
- ・教室利用の際は、手洗い用石鹸及び消毒液等の持参のご協力をお願いします。

(2) 施設の換気対策

- ・屋内で実施する場合は、原則として、窓を二カ所以上開けてください。
- ・窓のない場合は、常時、入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気し、施設利用中は、人の密度が高くなるように配慮してください。
- ・空調設備を使用する場合は、30分に1回5分程度窓を開け換気してください。

(3) 施設・設備・物品等の清掃、消毒対策

- ・適宜消毒を行ってください。

(4) その他

- ・鼻水や唾液等が付着するゴミは、密閉したゴミ袋に入れてお持ち帰りください。

※このガイドラインは、令和2年7月31日現在の状況をもとに作成しています。今後の状況や国、沖縄県等の方針により、随時変更の可能性があります。